

硫黄島皆既日食観測に関する映像撮影使用等に関する同意書

自然科学研究機構国立天文台（以下「甲」という）と申込者（以下「乙」という）は、「日食現象およびこれに関する現象」の映像および静止画（以下「本素材」という）の使用について、以下の約定により同意します。

（目的）

第1条 乙は、国民の天文学や自然科学に対する関心を高めることを目的として、本素材を利用することとする。

2 乙は、本素材を公序良俗に反した利用や、本素材の著作権者への名誉毀損となる使用をしてはならない。

（本素材の提供）

第2条 甲は、乙へ、観測地（東京都小笠原村硫黄島）において、甲が撮影し、著作権を有する皆既日食における太陽や自然風景、観測風景、インタビューなどのハイビジョン映像や静止画（以下、NAOJ 素材）を提供する。

2 甲は、乙へ、観測地（東京都小笠原村硫黄島）において、日本放送協会が撮影し、著作権を有する皆既日食における太陽を撮影したハイビジョン映像を（以下、NHK 映像）提供する。

3 甲は、第5条に定める本衛星回線を利用して、NAOJ 素材と NHK 映像を、別表1に定める方法にて、乙へ提供する。

4 乙は、甲へ、NAOJ 素材の内容を要望することができる。内容の要望については、甲と乙が事前に協議するものとする。

5 甲は、甲が指定する日時以降に、デジタル媒体による NAOJ 素材を乙へ提供する。提供の方法については、甲と乙が事前に協議するものとする。

（乙による NAOJ 素材の利用）

第3条 乙は、この同意書の有効期間にかかわらず、また同意書の解除・解約によるこの同意書の失効後においても、NAOJ 素材について、次の権利を有する。

（1） NAOJ 素材を保存すること。

（2） NAOJ 素材を全部または一部を乙の業務において使用すること。

前項により NAOJ 素材を使用する場合には、著作権者としての甲の名称を表示するものとし、甲の名称の表示方法については、別紙2に定めるものとする。

（乙による NHK 映像の利用）

第4条 乙は、この同意書の有効期間にかかわらず、また同意書の解除・解約によるこの同意書の失効後においても、NHK 映像を次の範囲においてのみ使用することができる。

（1） 乙は、第5条に定める本衛星回線を経由したリアルタイム伝送に限って、NHK 映像を映像としてのみ使用することができる。

（2） 乙は、前項の伝送された NHK 映像の保存をしてはならない。これには、NHK

映像から切り出した静止画も含まれる。

- (3) 甲が乙を報道機関として認定した場合、乙は、本衛星回線にて伝送した NHK 映像をニュース・報道目的で保存し、使用することができる。ただし、映像での使用の場合は、日本放送協会の指定した報道解禁時間後 24 時間以内かつ 1 番組につき 1 分以内の使用に限る。静止画での使用の場合は、日本放送協会の指定した報道解禁時間後 24 時間以内かつ 1 刊行物につき 3 種類以内の使用に限る。報道解禁後 24 時間経過後は、保存した映像や静止画を消去しなければならない。

前三項において、乙が NHK 映像を使用する場合には、著作権者としての日本放送協会の名称を表示するものとし、協力者として、甲の名称を表示しなければならない。日本放送協会および甲の名称の表示方法については、別紙 2 に定めるものとする。

(本素材の伝送)

第 5 条 甲は、情報通信研究機構および宇宙航空研究開発機構と共同で、超高速インターネット衛星 WINDS(きずな)を利用した衛星回線（以下、本衛星回線とする。）を整備する。

2 乙は、本衛星回線により伝送された NAOJ 素材および NHK 映像を使用する場合、協力者として、先に定めた名称の表示に加えて、情報通信研究機構および宇宙航空研究開発機構の両機構の名義を含めるものとする。表示方法については、別紙 2 に定めるものとする。

3 乙は、本衛星回線により伝送された NAOJ 素材および NHK 映像を使用する場合、本素材が実験衛星により伝送された旨を表示しなければならない。その表示方法については、別紙 2 に定めるものとする。

(経費の負担)

第 6 条 甲は、乙へ、本素材を無償で提供する。ただし、乙は、本素材の提供を受ける際に必要な経費を負担しなければならない。

(損害賠償)

第 7 条 甲及び乙は、本同意事項の履行に関して、相手方または第三者に及ぼした損害、及び自ら被った損害は、相手方の責に帰すべき理由のある場合を除き、自らの責任と負担において処理解決することとする。

(提供の中止)

第 8 条 天候、天災及び機器の故障その他、やむを得ない事由があるときには、甲は、本素材の提供を中止または、その内容を変更することができる。そのような事由による本素材の提供中止及び本同意書上の義務の不履行から生じる損害について、甲及び乙は相互に免責し、損害賠償を請求しない。

(同意書の変更又は解除)

第 9 条 甲及び乙は、合意のうえこの同意書を変更又は解除することができる。

(有効期間)

第10条 この同意書の有効期間は同意書締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了の1月前までに甲または乙から同意書の変更または解約について特別の意思表示がない場合は、期間満了日の翌日からさらに1年間、その効力を有するものとする。以後の期間満了の時も同様とする。

(協議事項)

第11条 この同意書に定めのない事項が生じたとき、またはこの同意書各条項の解釈について疑義が生じたときは、甲及び乙は誠意をもって協議し解決するものとする。

2 前項の協議による取り決めまたはこの同意書の内容の修正・変更については、文章により明確にすることとし、文章によらないものは無効とするものとする。

平成21年 月 日

甲 東京都三鷹市大沢2丁目21番1号
大学共同利用機関法人 自然科学研究機構国立天文台
天文データセンター 大江 将史

乙 住所

組織名

氏名

[自署の上、ご
捺印ください]

印

別紙1 本素材の提供方法

素材の種類	素材の種類	提供場所	形式
NAOJ 素材	ハイビジョン映像(音声を含む)	NTT コミュニケーションズ大手町ビル (東京都千代田区大手町)	HD-SDI 形式
NHK 素材	ハイビジョン映像(音声なし)	NTT コミュニケーションズ大手町ビル(東京都千代田区大手町)	HD-SDI 形式
NAOJ 素材	静止画(写真)	インターネットに接続された専用 WEB サーバ	高解像度 JPG 形式 (印刷品質に耐える)

別紙2 名称(クレジット)の表示方法

本衛星回線を経由した本素材を使用する方は、映像の場合、以下の「方法A」「方法B」のいずれかの方法、写真・映像から切り出した静止画の場合、以下の「方法C」で、本素材を紹介しなければなりません。映像や静止画を1つの掲示で複数回利用する場合、各々の利用ごとに「クレジット表示」「伝送実験の紹介」を行うことが望ましいですが、構成上等でやむを得ない場合は、「伝送映像の紹介」については利用中に1回の紹介でも可とします。

本衛星回線を使用しない場合(観測隊が硫黄島から離島した後や、別の伝送手段で伝送した場合など)は、「方法D」を用いて本素材を利用できません。

サンプル

例) NAOJ 素材を本衛星回線経由にて、映像を録画し、ニュース番組等で使う場合

- 1) 「撮影： 国立天文台」と字幕で表示し、アナウンサーが、「この映像は、国立天文台、NHK、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構の協力のもとで制作し、超高速インターネット衛星「きずな」の映像伝送実験によって中継されたものです。」と言う。
- 2) 「撮影： NAOJ 伝送協力 NICT, JAXA」と字幕で表示し、アナウンサーが、「この映像は、衛星「きずな」の伝送実験にて中継されています。」と言う。

例) NAOJ 素材をいくつか、アーカイブやリアルタイムにてテレビ番組の中で使用する。

- 1) 最初の映像使用時に、「撮影： NAOJ」「この映像は、衛星「きずな」の伝送実験にて中継されています。」と字幕で表示する。可能ならば、素材の利用毎に紹介を行う。

例) NAOJ 素材と NHK 映像を本衛星回線経由にて、イベント会場などで使う場合

- 1) 「撮影： NAOJ 及び NHK (両者が撮影した映像を切り替えて表示しています) 伝送協力： NICT, JAXA」と「この映像は、超高速インターネット衛星「きずな」の映像伝送実験によって中継されたものです。」を造作物に提示する。
- 2) 「撮影： 国立天文台及び NHK (両者が撮影した映像を切り替えて表示しています) 伝送協力： 情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構」をモニタの前に提示し、会場MCが、「この映像は、超高速インターネット衛星「きずな」の映像伝送実験によって中継されています。」とアナウンスする。

例) NHK 素材を本衛星回線経由にて科学館で使用する。

「撮影： NHK 伝送協力： NAOJ, NICT, JAXA」と「衛星「きずな」の伝送実験にて提供」をパネルにて掲示する。

例) NAOJ 映像を直接デジタル媒体にて提供をうけ、番組に使用する。

「撮影： NAOJ」と表示する。

方法A (映像)

	素材元	著作権等のクレジット内容(注1)	伝送実験の紹介内容(注2)	備考
映像のリアルタイム利用	NAOJ 素材	撮影：自然科学研究機構国立天文台 (注3, 4, 5)	この映像は、自然科学研究機構国立天文台、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構の協力のもとで制作し、超高速インターネット衛星「きずな」の映像伝送実験によって中継しているものです。(注4, 5)	
	NHK 映像	撮影：NHK (注3, 4, 5)	この映像は、自然科学研究機構国立天文台、NHK、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構の協力のもとで制作し、超高速インターネット衛星「きずな」の映像伝送実験によって中継しているものです。(注4, 5)	
映像のアーカイブ(録画)利用	NAOJ 素材	撮影：自然科学研究機構国立天文台 (注3, 4, 5)	この映像は、自然科学研究機構国立天文台、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構の協力のもとで制作し、超高速インターネット衛星「きずな」の映像伝送実験によって中継されたものです。(注4, 5)	
	NHK 映像	撮影：NHK	この映像は、自然科学研究機構国立天文台、NHK、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構の協力のもとで制作し、超高速インターネット衛星「きずな」の映像伝送実験によって中継されたものです。(注4, 5)	利用には、同意書第4条(3)を満たす必要がある。

(注1) 当該映像が流れる最初の段階で「音声」、六秒以上の「字幕」、「掲示物」などのいずれかの方法により、クレジットを示すこと。

(注2) 本映像の掲示中に一回、「音声」、「字幕」、「掲示物」などのいずれかの方法により、紹介すること。ただし、短い利用の場合で、伝送実験の紹介をすることが極めて難しい場合は、衛星「きずな」と「実験」というキーワードをいれて「伝送映像の紹介」をおこなうこと。

例1：「NICT/JAXA 衛星「きずな」の伝送実験にて提供」

例2：「衛星「きずな」の伝送実験にて提供」

(注3) リアルタイム利用の場合で、NAOJ 素材とNHK 映像を適宜切り替えし、個々の映像の著作者表示をタイムリーに表示することが難しい場合は、「撮影：自然科学研究機構国立天文台及びNHK (両者が撮影した映像を切り替えて表示しています)」

として示すことができる。(注4)

(注4) 「自然科学研究機構国立天文台」は、「国立天文台」と省略することができる。

(注5) やむを得ない場合は、国立天文台→NAOJ、情報通信研究機構→NICT、宇宙航空研究開発機構→JAXAという英文略称を用いてもよい。

方法B (映像)

	素材元	著作権等のクレジット内容(注1)	伝送実験の紹介内容(注2)	備考
映像のリアルタイム利用	NAOJ 素材	撮影：自然科学研究機構国立天文台 伝送協力：情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構(注3,注4,注5)	この映像は、超高速インターネット衛星「きずな」の映像伝送実験によって中継しているものです。	
	NHK 映像	撮影：NHK 伝送協力：自然科学研究機構国立天文台、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構(注3,注4,注5)		
映像のアーカイブ(録画)利用	NAOJ 素材	撮影：自然科学研究機構国立天文台 伝送協力：情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構(注4,注5)	この映像は、超高速インターネット衛星「きずな」の映像伝送実験によって中継されたものです。	利用には、同意書第4条(3)を満たす必要がある。
	NHK 映像	撮影：NHK 伝送協力：自然科学研究機構国立天文台、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構(注4,注5)		

(注1)当該映像が流れる最初の段階で「音声」、六秒以上の「字幕」、「揭示物」などのいずれかの方法により、クレジットを示すこと。

(注2)本映像の揭示中に一回、「音声」、「字幕」、「揭示物」などのいずれかの方法により、紹介すること。ただし、短い利用の場合で、伝送実験の紹介をすることが極めて難しい場合は、衛星「きずな」と「実験」というキーワードをいれて「伝送映像の紹介」をおこなうこと。

例1：「NICT/JAXA 衛星「きずな」の伝送実験にて提供」

例2：「衛星「きずな」の伝送実験にて提供」

(注3)リアルタイム利用の場合で、NAOJ素材とNHK映像を適宜切り替えし、個々の映像の著作者表示をタイムリーに表示することが難しい場合は、「撮影：自然科学研究機構国立天文台及びNHK（両者が撮影した映像を切り替えて表示しています）伝送協力：情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構」として示すことができる。(注4)

(注4)「自然科学研究機構国立天文台」は、「国立天文台」と省略することができる。

(注5)やむを得ない場合は、国立天文台→NAOJ、情報通信研究機構→NICT、宇宙航空研究開発機構→JAXAという英文略称を用いてもよい。

方法C (写真・静止画)

	素材元	著作権等のクレジット内容(注1)	伝送実験の紹介内容(注1)	備考
写真・映像から切り出された静止画の利用	NAOJ 素材	撮影：自然科学研究機構国立天文台 伝送協力：情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構(注3,注4)	この画像は、超高速インターネット衛星「きずな」の映像伝送実験によって伝送されたものです。(注2)	利用には、同意書第4条(3)を満たす必要がある。
	NHK 映像	撮影：NHK 伝送協力：自然科学研究機構国立天文台、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構(注3,注4)		

(注1)素材の近くに示すこと。ただし、この表示が難しい場合は、記事本文中などで示すこと。

(注2) この表示が難しい場合、衛星「きずな」と「実験」というキーワードをいれて「伝送映像の紹介」をおこなうこと。

例：NICT/JAXA 衛星「きずな」の伝送実験にて提供
衛星「きずな」の伝送実験にて提供

(注3) 「自然科学研究機構国立天文台」は、「国立天文台」と省略することができる。

(注4) やむを得ない場合は、国立天文台→NAOJ、情報通信研究機構→NICT、宇宙航空研究開発機構→JAXAという英文略称を用いてもよい。

方法D (本衛星回線を使用しない場合)

	素材元	著作権等のクレジット内容(注1)	備考
映像・写真・映像から切り出された静止画の利用	NAOJ 素材	撮影：自然科学研究機構国立天文台 (注2)	
	NHK 映像	撮影：NHK 協力：自然科学研究機構国立天文台(注2)	利用には、同意書第4条(3)を満たす必要がある。

(注1) 映像の場合、最初の段階で「音声」、六秒以上の「字幕」、「掲示物」などのいずれかの方法により、クレジットを示すこと。写真・静止画の場合、素材の近くに示すこと、難しい場合は、記事本文中などで示すこと。

(注2) 「自然科学研究機構国立天文台」は、「国立天文台」または「NAOJ」と省略することができる。